

令和 6 年度 公共工事等入札契約制度（概要）

契約検査課

入札及び契約制度とそれを取り巻く環境の改善を図る為、次の 4 項目にわたり令和 6 年度の入札契約制度を実施します。

1 公正な競争の確保

【建設工事】（継続）

○ 調査基準価格（低入札価格調査）及び最低制限価格の設定

中央公契連が示す最新の令和 4 年モデルを準用し、調査基準価格及び最低制限価格を算定する。

- ・ 調査基準価格及び最低制限価格の設定範囲 予定価格の 75%～92%
- ・ 上記価格は、算定式により算出した額の 10,000 円未満を切り捨てた額とする。

○ 調査基準価格（低入札価格調査）に係る失格基準の設定（継続）

調査基準価格の 80%未満の額による入札者は失格とする。（失格基準の設定）。
ただし、工事の内容等により、失格基準を設けないこともできる。

【建設関連業務委託】

○ 調査基準価格（低入札価格調査）及び最低制限価格の設定（継続）

測量業務、土木関係の建設コンサルタント業務、建築関係の建設コンサルタント業務、地質調査及び補償関係コンサルタント業務において、調査基準価格及び最低制限価格を設定する。

2 適正な品質の確保

○ 適正な工期設定の徹底（継続）

工事は、繰越工事及び債務負担工事を除き、原則 2 月 28 日までに完成する。

○ 総合評価落札方式（特別簡易型）の活用（継続・新規）

[対象工事]

- ・ 土木一式工事、建築一式工事、舗装工事のうち、当初予算における設計予定金額

2,000万円以上の案件の中から、同種工事と類似工事の設定が困難な工事等を除き抽出。

[主な変更点]

土木一式工事・建築一式工事

- ・項目内容の見直し

「藤枝市働きやすい職場環境認定事業所制度等の取組」項目において、藤枝市働きやすい職場環境認定事業所制度又は藤枝市男女共同参画推進事業所認定制度の認定事業を加点評価するとしていたものを、藤枝市働きやすい職場環境認定事業所制度の認定事業所を加点評価するに変更する。

舗装工事

- ・新規導入

[実施予定件数] 34件

※「総合評価落札方式（特別簡易型）の実施に関する運用ガイドライン」及び「評価基準表」により実施。

○ **工事成績評定点を入札参加条件とする等級指定型一般競争入札の実施（一部改正）**

土木一式工事について実施する。

[工事成績評定点の条件]

- (1) 土木一式工事における事業者の平均工事成績評定点（R5）が79.0点（A・Bランク）以上の実績を有する。
- (2) 土木一式工事における工事成績評定点（R5）70点未満（D・Eランク）の工事をしていない。

[令和6年度予定]

- ・設計金額1,200万円以上2,000万円未満 A+B等級対象

10件を目安に実施する。（R5年度 12件実施）

3 働き方改革の推進

○ **週休2日工事の普及促進（拡大）**

災害復旧等の週休2日工事の実施が馴染まない工事を除き、全ての工事を対象とす

ることを基本とする。(令和5年度 33件実施)

○ 県内公共工事における一斉休工「ふじ丸デー」の取組 (継続)

建設産業の働き方改革の機運醸成のために静岡県が実施する産官連携による一斉休工「ふじ丸デー」の趣旨に本市も賛同し、引き続き毎週土曜日の一斉休工を実施する。

○ 施工時期の平準化の推進 (継続)

- ・ 平準化率 4月から6月における平均稼働件数
- ・ 中部ブロック発注者協議会静岡県部会の目標 0.8以上
- ・ 本市の目標 令和6年度までに0.8以上

年度	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (見込み)	R6
平準化率	0.37	0.45	0.72	0.80

- ・ 具体的な取り組み
 1. 債務負担行為の活用
令和6年度予算の前倒しによる債務負担行為を実施する
 2. 4～6月における早期発注件数の目標を設定
令和6年度 全体工事件数の35%以上

4 その他

○ 遠隔臨場の試行 (継続)

建設現場における受発注者の業務効率化のため、遠隔臨場の試行を継続する。

○ 情報共有システムの活用 (拡大)

工事施工中の受発注者の業務効率化のため、情報共有システムの積極的な活用を推進する。

○ 災害応急復旧工事における契約保証金の免除 (改正)

市との災害協定に基づく出動要請により災害応急復旧工事を行い、単独随意契約を締結する場合、契約保証金を免除する。